

# 一般質問発言通告書

発言順位 2 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

平成27年 9月 8日

三島市議会議長 松田 吉嗣 様

三島市議会議員 21番 野村 諒子



質問事項1	女性活躍推進法の施行に伴う今後の対応について
具体的内容	
女性活躍推進法が成立し、女性登用の数値目標が大企業や国、地方公共団体にも義務付けられることとなりました。	
国は、他の先進国に後れを取る女性の社会進出を強く後押しするための法律を整備し、女性が社会でもっと活躍できるように推進することを求めています。	
この法案成立で、女性にとって真に働きやすくなることに期待したいところですが、企業や地方公共団体に委ねられた女性が活躍するための環境整備はどのように進められるのか、市民の関心も高まっています。そこで、三島市の今後の取り組みについて伺います。	
1. 女性活躍推進法に伴う今後の取り組みは何か。	
2. 三島市の人事に関する取り組みは今後どのようになるのか。	
3. 女性が活躍するための環境整備として、三島市としての独自の取り組み計画はあるか。	
質問事項2	介護保険法改正に伴い、対象外になる人への対応について
具体的内容	
介護保険法の改正に伴う利用者の負担増が8月から始まった。一定の所得以上なら自己負担が1割から2割にあがり、老後の生活資金を蓄える必要性が大きくなり上げられるようになりました。今回の改正では、この個人負担を増やす等だけでなく2025年までに急増する高齢者対応を見据えて、施設介護から在宅介護を基本としたサービスの充実を図ろうとしています。	
また、法改正により切り捨てられた介護や支援が必要な人々が安心して暮らしていくためのサービスは、地方自治体に委ねられることとなりました。	
そこで、このサービスの担い手として期待されているNPOや、地域住民のボランティア活動などに対し、今後どのように取り組んで行くのか、伺います。	
1. 現在までの介護保険法改正に伴う取り組みについて伺う。	
2. 担い手となる人材や組織の育成について、具体的な計画はあるか伺う。	
3. 今後の課題について伺う。	
質問事項3	三島お産センターの進捗状況について
具体的内容	
三島市の周産期医療の充実が図られると期待されている「三島お産センター」の開院が近づいてきました。子どもを出産する病院が市内にできることは、若い世代が移り住むことにも期待できることですが、当初より開院が遅れている状況があるようです。そこで現在の状況を伺います。	
1. 三島お産センターの現在までの進捗状況はどうか伺う。	
2. 今後に向けて取り組まなければならない課題はあるのか伺う。	